

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2019(令和元)年度 報告書

2020(令和2)年 10月
名 張 市

はじめに

本市では、2006（平成18）年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007（平成19）年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017（平成29）年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和元年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～11
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進・・・12～22
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 23～37
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり・・・38～48

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業
担当
室

計画の進捗を測る 各指標

数値目標に対する前
年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、
男女共同参画の視点でどの程度
配慮できているかを評価

事業
推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画
の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対
応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

①
報告書の
提出

②
評価等の
ヒアリング

⑤
審議会の提言を
フィードバック

⑥
審議会での
議論、担当
室との調整
を経て、評
価を公開

評
価
公
開

③
集約内容の報告
意見の聴取

④
評価・事業内容等
への提言

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画		
		施策の内容	取組計画	①	②
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なばりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	A	A

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。

3つの視点で評価

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② 事後評価 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ 当該年度における 事業の取組実績と課題

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽

◎ 男女共同参画の視点評価(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「－」:該当なし とします。

事後評価					今後の方向性 ・改善方法
事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
男女共同参画週間に合わせて、 広報なびりに特集記事を掲載す るとともに、市ホームページ、 FMラジオなども活用して、 フォーラムや講座などの事業の 周知を行いました。	マンネリ化させる ことなく、より関 心を持ってもらえ るような情報発信 が求められます。	①	A	A	
		②	A		
		③	A		
		事業の方向		各視点において、 分配感しています。	
		継続			
					今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。

今後の方向性・改善方法

今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。

◎ 今後の方向性・改善方法

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します

◎ 次年度以降の事業の方向性を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ 男女共同参画視点評価理由

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
1	市広報、 ホームペー ジなどのメ ディアを通じ た意識啓発	人権・男 女共同参 画推進室	広報なばりでの特集記事掲 載や市ホームページ、庁内 掲示板、FMラジオなど、あ らゆるメディアを通じて、意 識啓発を行います。	・広報なばりや市ホームペー ジ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行 います。	①	A	・男女共同参画週間に合わせて、広 報なばりに特集記事を掲載するととも に、市ホームページ、FMラジオなども 活用して、フォーラムや講座などの事 業の周知を行いました。 ・男女共同参画を家庭・職場・地域の 各分野で考えることができるハンド ブックを作成しました。	マンネリ化させることなく、より関心を持っても らえるような情報発信 が求められます。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	今後もあらゆるメディアを 通じて、意識啓発を行いま す。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
2	市民や市民 活動団体な どとの協働 による意識 啓発	人権・男 女共同参 画推進室	市民や市民活動団体などと 協働・連携して、男女共同 参画行事やフォーラムの開 催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間期間中、市 職員や、市民活動団体と連携して、街 頭啓発を行います。	①	A	・男女共同参画週間期間中、市職員 や、市民活動団体と連携して、街頭啓 発を行いました。 ・男女共同参画センターや障害福祉 室との共催で名張市男女共同参画推 進フォーラム2020を開催しました。 ・男女共同参画センターが発行する 「男女共同参画つうしん」を配布し、啓 発に努めました。 ・「男女共同参画つうしん」について は、編集方針を明らかにし、より効果 的な啓発に向けて取り組んでいます。	より多くの人が活動に 参画できるような工夫 が求められます。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	より多くの人が活動に参画 できるよう検討します。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
3	「男女共同参 画を考える 日」を活用し た意識啓発	人権・男 女共同参 画推進室	性別による固定的な役割分 担意識や社会制度・慣行の 見直しなどのため、毎月22 日の「男女共同参画につい て考える日」を活用して、啓 発メッセージを発信します。	・毎月22日の「男女共同参画を考え る日」に、男女共同参画に関する情報 の提供や意識啓発についての記事を 庁内掲示板に掲載し、市職員への啓 発を図ります。	①	A	・「男女共同参画週間」に合わせた市 役所、やなせ宿におけるパネル展示 や、街頭啓発により、「男女共同参画 について考える日」についての啓発を 行いました。 ・毎月22日の「男女共同参画につい て考える日」に庁内掲示板に男女共同 参画について考えるきっかけとなるよ うな啓発記事や講座、講演のお知らせ 等を掲載し、啓発に努めました。	マンネリ化させることなく、より関心を持っても らえるような情報発信 が求められます。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	定期的な啓発を地道に継 続的に行うとともに、効果 的な啓発手法も検討してい く必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
4	男女共同参画センターでの情報発信、意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。 ・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。 ・「参画つうしん」を読んでもらいやすい工夫をします。	①	A	・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。 ・女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施し、201件の相談に応じました。 ・「参画つうしん」は、市民センター等に配布したほか、市ホームページにも掲載しました。 ・「男女共同参画つうしん」については、編集方針を明らかにし、より効果的な啓発に向けて取り組んでいます。	地域への働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、どのような手法で地域に働きかけていくことが効果的かつ地域の理解と協力が得られるのかを検討します。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
5	市民、市民活動団体や地域への意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	・名張市男女共同参画推進フォーラム2020において、「共生社会」をテーマに、障害福祉室と連携して啓発を行い、500人が参加しました。なお、参加者について性別による大きな差はみられませんでした。 ・出前トークの依頼がありましたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、中止となりました。	全市的なイベントだけでなく、出前トーク等、小グループでの意識啓発も求められます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。	①	A	・男女共同参画週間における街頭啓発において、市民団体に参加の呼びかけを行い、5団体と連携しました。 ・「参画つうしん」やイベント案内チラシ等の配布について、市民センターに協力いただきました。	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との更なる連携のあり方を検討します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
7	市民活動団体などへの 情報発信	地域経営 室	男女共同参画意識の向上 を図るため、市民活動支援 センターで情報収集、情報 交換、交流の場の提供を行 います。	情報の収集を行い、その情報を広く、 市民、団体などに周知するとともに、 全国の動きや先進情報などの発信を 行います。課題を共有できる交流の場 を提供します。	①	A	・市民活動支援センターでは、定期的 に団体への情報収集(取材)や情報 発信(ホームページへの掲載、メルマ ガの発行)を行いました。 ・市民活動に取組む団体や個人から 提供のあったポスターやパンフレット 等について、センター内の情報発信 コーナーに掲示また展示を行いました。 ・団体に向けて、講座情報や補助金・ 助成金情報など、なるべく多くの情報 発信を積極的に行いました。 ・市民活動に関連すると図書資料の 整備充実と貸出を行いました。	どの媒体に関してもより 情報が伝わりやすいよ うに改善を重ねていく必 要があります。さらに、 市民活動支援センター の周知に努めていきま す。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
8	働く場におけ る男女共同 参画意識の 普及啓発	商工経済 室	関係機関と連携して、女性 活躍推進法などの普及啓 発や男女共同参画を進め ている企業の事例紹介な ど、事業所への啓発を進め ます。	事業所に対して啓発チラシ等の配布 等を行います。	①	A	子育て世代の女性が働きやすい環境 を作るために、新たな働き方の提案や 女性が働きやすい環境を作るための チラシを市内飲食店や名張商工会議 所に加入している事業所へ配布しまし た。	今後も継続した啓発が 必要です。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	継続して取り組みを行って いきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
9	男女平等教育 ・保育の充 実	保育幼稚 園室	家庭支援推進保育士と人 権・同和教育推進教諭が中 心となって、幼児がお互 いを尊重し認め合うこと の大切さに気づくことが できるよう、男女平等保 育・教育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通 して男女平等保育・教育を進めます。 ・ケンカやトラブル等の機会をとらえ、 お互いを尊重し認め合うことの大切 さに気づくよう保育・教育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等の日々のあそび を通して、男女平等保育・教育を進め ました。 ・保育中に発生したケンカやトラブル 等の機会をとらえ、お互いを尊重し 合うことの大切さに気づくよう保育・ 教育を進めました。 ・保育・教育の場面では男女平等を意 識し、仲間づくりや自尊感情を大切 にした関わりを行いました。	・年齢によって理解に 差がありますが、職員 が同じ意識で保育を行 うことで低年齢の時期 から積み重ねていくこ とが必要です。 ・日々の保育の中で、 お互いを尊重でき、自 尊感情が高まるような 取り組みが必要です。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	引き続き、男女平等保育・ 教育を進めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
9	男女平等教育・保育の充実	学校教育室	人権教育担当者と道德教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道德、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道德、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	①	A	・家庭科や道德科の時間ををはじめとした各教科の中で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業を進めることができました。 ・性の区別無く、お互いを尊重しながら日常生活をおくることができるよう、授業づくり、学級集団作りに取り組みました。	今後も、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめる、より効果的な成果が見られる授業実践研究をすすめる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度)	①	A	・「男女共同参画社会」の実現を重視した視点でキャリア教育の実践を進めることができました。男女の性にとられない進路の選択ができるよう、授業の場面で意識改革ができる指導をすることができました。 ・男女の性にとられない進路の選択ができたことが、男女ともに進路先が多様化している状況に表れました。	男女共同参画の視点を入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組をすすめる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組をすすめていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。(年間1回)	①	A	・進路説明会で「男女共同参画」実現を視点とした説明会を開催することができました。 ・入試等手続き上の事務連絡が多いなか、男女共同参画の視点での指導を心掛けて進路説明会を実施しました。	家庭や地域の場に、「男女参画社会」を発信し、あらゆる機会や場への、さらなる啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとられない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
12	教育・保育関係者への研修の実施	保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・園内研修の中で、男女共同参画研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」(年6回開催)の中で男女共同参画に関連した研修を行います。 ・関係機関が主催の研修に積極的に参加し、取り組みを深めます。	①	A	・各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) ・各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。 ・「なばりの同和保育を考える会」を年6回実施し、多文化共生など男女共同参画に関連した研修を行いました。(参加者20名)	・研修がマンネリ化しないよう内容の工夫を行い、職員の意識を高めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
12	教育・保育関係者への研修の実施	学校教育室	男女共同参画・男女平等についての校内研修を実施します。	・乳幼児保育や学校教育の現場で男女平等に対する意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年2回実施します。	①	A	・各校・園での校内研修において、男女共同参画に係る内容の充実を図り、意識改革を図るための研修会を実施することができました。 ・各校・園において、男女の性差にとらわれることのない仕事の分担ができ、教職員の男女共同参画に係る意識に変容が見られました。	さらなる内容の充実を図るため、研修資料や情報提供をしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	研修資料や情報を提供し、各校・園での男女平等の意識の改革を図る必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
13	地域での研修の実施	地域経営室	地域づくり組織主催の研修において、男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の開催を働きかけます。	・地域づくり組織訪問や生涯学習推進委員会を通じて、男女共同参画の意識づくりに結びつく主催講座を行うよう支援します。	①	A	地域づくり組織主催で、多くの男女共同参画の意識づくりに結びつく講座が実施されました。 ▼「男の料理教室」 14回開催 153名参加 ▼「おっちゃんの料理教室」 2回開催13名参加 ▼「女性目線の防災講座」 2回開催 46名参加	より男女共同参画の意識づくりに結びつく講座の内容について、意見交換会などで検討を重ねます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女共同参画の意識づくりに結びつく主催講座を行うよう働きかけます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法								
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由										
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価											
14	地域活動への参画の推進	文化生涯学習室	男女を問わず、地域活動を始めのきっかけとなる講座やイベントを開催します。	・市民センター指定管理者(地域づくり組織)等が主催する講座やイベントにおいて、男女を問わず地域活動の経験のない人も参加しやすいメニューや企画を盛り込めるよう職員研修を行います。	①	A	・引続き、生涯学習団体や教育高等機関と連携し、男女を問わず参加できる講座を企画し、たくさんの方に参加いただきました。市民センター主催講座においては、女性だけではなく、男性をターゲットにした料理教室(6教室)も開催しました。	市民センターや地域づくり組織と連携した取組を行い、市民に地域活動への参加意識を高める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。								
									②	A										
									③	A										
									事業の方向											
									継続											
15	保護者への啓発活動	保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	・クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行う。	①	A	・クラス懇談会や保護者研修会(反戦映画会・外部講師による話など)の機会に啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育て、自己肯定感。)	・年々父親の参加は増加傾向にありますが、全体として父親の参加が少ないのが現状です。	①	B	B	・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討する必要があります。	・引き続き啓発活動を行います。	・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるような工夫を検討していきます。						
									②	B										
															③	B				
																	事業の方向			
									継続											
									②	A					・子育て講演会や反戦映画会、保育参観や給食試食会と同時に懇談会を開催することで、父母や祖父母の参加が増えてきました。	・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	②	B		
																			③	A
									事業の方向											
									継続											

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
15	保護者への 啓発活動	学校教育 室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	・家庭科の単元「やってみよう家庭の仕事」や「わたしの生活時間」「共に生きる生活」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	・生活科や家庭科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。 ・PTA活動や学級懇談会等の場で、家庭の中での役割が、性別にとられないものになっていくよう発信をすることができました。 ・生活科や家庭科の授業を通して、男女の役割分担意識について、親子で考える機会が増えました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、あらゆる生活の場での性別にとられない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
16	国際的協調 に関する情報 の提供	人権・男女共同参画推進室	国際的協調に関する情報を収集して、市の施策に反映させるとともに、市民への情報発信に努めます。	・男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	①	A	男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、パネル展示、「参画つうしん」、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	男女共同参画センターを有効活用して情報の収集と情報発信を効果的に進める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
17	外国人世帯 や国際結婚 をした世帯 への交流支援	健康・子育て支援室	外国人世帯や国際結婚をした子育て中の父母が、生活様式や文化、風習が違うことで戸惑いを感じたことなどを語り合う場を設定し、交流を支援します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタババ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。 ・各地域で男の子育て孫育て教室の実施し、こそだてサポーター養成講座として取り組みます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおいて、国際結婚者を対象に交流の場を提供しました(参加者総数18名)。また、月1回ボランティアによる「英語で遊ぼう」の絵本や遊びの時間を実施しました(参加者総数270名)。なお、参加者の男女比は大きく異なりませんでした。 ・交流することで、多文化共生の子育てを知り母国語で安心して話す機会になりました。	「インターナショナルの集い」と設定している日に、集うことが少ないのが現状です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	「インターナショナルの集い」と設定している日に、集うことが少ないので、外国人世帯の方の来館が重なったときに随時交流を実施していきます。 他部署や多文化共生センターと連携をとり広報や周知に努めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
18	国際理解教育の推進	学校教育室	ALT(外国語指導助手)を派遣し、英語科の授業充実と外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進を図ります。	・「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) ・ALT(外国語指導助手)を派遣し、国際理解教育及び英語教育を進めます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学習の時間」「道徳科」等の時間に、世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高め、男女共同参画に向けた取組を理解することができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めました。(小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会へ対応できるコミュニケーション力を身に付けるよう取組みました。	引き続きALTを配置し、取組の推進と交流を図る必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。		
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

基本目標 Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法						
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由								
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価									
19	女性職員の 活躍推進(推 進計画関係) ※	人事研修 室	女性の視点による新たな発 想や価値観を施策などに反 映し、市民サービスの向上 につなげられるよう、女性 職員が政策形成過程に参 画できる機会を拡大すると ともに、職員一人ひとりの 適性に合ったキャリア・アッ プ支援を進めます。	・主査及び主幹級職員に対して、リー ダーとしての立場・役割への認識を深 める研修を実施します。	①	A	・主査及び主幹級に昇格の職員を市 町総合事務組合主催の「マネー ジャー研修」及び「パワーアップ研修」 に派遣し、業務や組織のマネジメント に対する基本やスキル等を習得する 研修を受講させました。	・今後は、育児と介護の ダブルケアに直面する 職員が増えてくることから、若 手の女性職員だけでなく 男性職員を対象にし たキャリア・デザイン研 修を実施していく必要 があります。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。							
									・先輩職員との情報交換や意見交換 を通して、女性職員のネットワーク形 成を図るため、「女性パワーアップ研 修」を実施します。	②			A	・人事異動にあたり、女性職員が能力 を一層発揮できるよう、若いうちから 幅広い業務の経験を積めるよう配慮 するとともに、政策や方針の決定過程 に参画することができるよう、管理職 や係長への積極的な登用に努めまし た。	②	A	・ロールモデルとなる管 理職職員が少ないの で、計画的に人材育成 していく必要がありま す。	
																		・出産・育児等のライフイベントの影響 を受けやすい女性職員(男性職員も 含む)を対象に、キャリア・デザイン等 の研修を実施します。
				・人事異動にあたっては、女性職員が 能力を一層発揮できるよう、若いうち から幅広い業務の経験を積めるよう 配慮するとともに、政策や方針の決定 過程に参画することができるよう、管 理職や係長への積極的な登用に努め ます。	③	A	③	A	事業の方向									
										③			A	継続				
															③	A	継続	

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
20	人材の適正 配置	人事研修 室	職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとらわれな い適材適所の人事配置、昇 進管理を行います。	・人事異動にあたっては、職員の多様な適正等をいかしたジョブローテーションの実施、職員の意向や適性を考慮したスペシャリストの育成、各職員の適正や希望を把握するための自己申告制度の活用を積極的に取り入れます。 ・職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。 ・行政職(非管理職も含む)について、能力評価及び業績評価に結果を2019年度勤勉手当や昇給への反映を行います。	①	A	・人事異動にあたっては、職場ヒアリングや自己申告書等により、個々職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、適材適所の人事配置に努めています。 ・平成30年度より職員採用試験において、より人物重視の試験制度への転換を図るため、1次試験時において面接を実施したほか、民間企業希望者も受験しやすい教養試験内容に変更するなど、試験内容の見直しを行いました。 ・行政職について、平成30年度に実施の人事評価結果を考慮して、勤勉手当の算定、支給を行いました。 ・職場ヒアリング等により、各職場での業務実態や懸案事項を聴取した上で、自己申告書による希望や意欲、業務適正等を踏まえながら、限られた人員の効果的な人材配置を進めることができました。	・意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できる体制となっていない現状があります。	①	A	各視点において十分配慮しています。	業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
21 審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	行政改革推進室	指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	・市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。 ・各種審議会を保育付きとするよう取り組みます。 ・関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成が難しい状況を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き検討します。	①	A	・市の審議会等の委員構成について、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用するよう促すとともに、各種審議会における委員構成及び保育付きの状況を調査しました。 ・平成31年4月1日現在の調査結果において、「男女いずれか一方の委員の数が、委員総数の40%を下回らない審議会等の数」は、20で、全体平均(女性委員総数／委員総数)は、28.0%でした。 昨年度と比較して、審議会の数は微減(4増・5減)しましたが、全体平均は0.3ポイントの微増となりました。 ・各種審議会における託児(保育)付きの状況を調査した結果、「有」と回答した審議会はありませんでした。 ・令和2年3月1日付けで、「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」について、実効性を担保するため、新たな審議会の設置や委員を選任するにあたり、行政改革推進室長、総務室長及び人事研修室長との事前協議を追加する指針を改正しました。	・関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組む必要があります。	①	A	各視点において十分配慮しています。		
				②	A			②	A			A
				③	A			③	A			
				③	A			事業の方向				継続

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
22	男女共同参画推進員による啓発	人権・男女共同参画推進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	・地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	実施ませんでした。	・地域への働きかけが必要です。 ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。	①	-	-	評価なし	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。
					②	A			②	-			
					③	A			③	-			
					事業の方向								
				継続									
23	事業所へのポジティブ・アクションの働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	名張商工会議所会員による懇談会(年1回)や企業訪問時に啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していく
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
				継続									
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男女共同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	PTA活動をはじめ、女性がリーダーとして活躍することの必要性を市ホームページ等を通じて発信します。	①	A	・PTA活動をはじめ、女性がリーダーとして活躍することの必要性を市ホームページ等を通じて発信しました。 ・男女共同参画ガイドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合を掲載するなど、改めて問題提起しました。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組みを継続していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
				継続									

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画		個別評価	取組実績	課題	個別評価		全体 評価		
28	企業訪問などによる各種制度の周知・啓発	人権・男女共同参画推進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、啓発を行います。	①	A	・11月に実施の名同協の企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ配布を行いました。 ・男女共同参画ハンドブックに職場における男女共同参画について掲載するなど、改めて問題提起しました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っています。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っています。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的の実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	第2次男女共同参画基本計画の中間見直しに係る事業所アンケートを実施・分析し、計画見直しに反映させます。	①	A	社会情勢を踏まえて、ワークライフバランスや育児休業・介護休業、パタハラ・マタハラ等の実態を把握するための調査票を作成しました。	施策への反映手法についても研究が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	2020年4月に、調査を実施し、結果を分析して計画の見直しに反映させていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	名張市のホームページや企業訪問時に国・県が開催するセミナーの案内等のチラシの配布を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
31	労働相談窓口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図り、ハローワークと連携した相談会を2回開催しました。また、名張商工会議所、伊賀市とともに就職面接会等の実施を行いました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
32	就業条件向 上の啓発	商工経済 室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上について、事業所・市民への啓発を行います。	チラシの配布等による啓発を行います。	①	A	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の就業条件の向上についてのチラシを名張市役所に設置し訪問された事業所担当者や市民に対し配布するとともに名張市経済好循環推進協議会を通じ市内事業所訪問の際にチラシの配布を行いました。	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
33	若者への就 労支援	商工経済 室	いが若者サポートステーションと連携し、若者の就労に向けた支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月1回程度)、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	①	A	就職面接会開催時にいが若者サポートステーションのブースを設け、若者の就労に向けた支援を行いました。また、チラシやポスターを市役所に設置し、相談に来られた来庁者に配布を行いました。 なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	相談会から就労に結びつけられるようにしていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
34	女性農業委員の複数確保	農業委員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふると、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼します。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員改選の際には、女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮を検討します。	・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・次回(令和2年)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふると、名張市土地改良区に対し、できるだけ女性や若い人の立候補者の集約や推薦を依頼します。 ・農業委員・農地利用最適化推進委員改選の際には、女性枠の設定を行うなど、より積極的な配慮を検討します。	①	A	次回(令和2年7月)の改選に向け、各地域及びJA伊賀ふると、名張市土地改良区に対し推薦、立候補を継続的に依頼した結果、3月末で地域及びJAより3名の推薦がありました。 ※3年任期のためR元年度の改選はなし 【現任期(H29.7～R2.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性1名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名	現状では主として農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要がある。	①	A	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。
					②	A			②	A			
					③	B			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	農林資源室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。 ・さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。	①	A	・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等を推進するために、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人)受付の際、家族経営協定(家族一人ひとりの役割・就業条件等の取り決め)の締結を推奨しています。 ・11月に開催した「とれたて！なばり2019」では延べ166人の女性農業者に参加いただきました。	・女性農業経営者への情報提供を更に広い範囲で行う必要があります。 ・家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努めます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し、女性農業者の参画を図っていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
35	農林業・商工業などの女性従事者への意識啓発・支援	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行います。	①	A	1月29日に農業の法人化や多角化に関するセミナーを開催しました。17名中2名の女性が参加し、経営主をめざした取組を行った。	組織に対してではなく、個人向けの取組となったため、今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	H31年度は、農林業については事業承継を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				内容見直し				
36	女性リーダーの育成支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけを行うとともに研修会を開催します。	①	A	子育て世代の方が創業し、経営者となるべく創業セミナーやハンドメイドセミナーを開催した。	組織に対してではなく、個人向けの取組となったため、今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	H31年度は、女性にとって働きやすい環境の提供や子育て世帯の女性に対する支援を中心に事業展開したため、今後は、これらの事業と合わせて、当該事業についても取り組んでいます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				内容見直し				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
37	創業のための 支援	商工経済 室	潜在的な創業意識を掘り起 こす取組を進めるとともに、 創業希望者に対する専門 家による支援などを実施し ます。	起業・創業セミナーの開催を開催し、 その中で啓発を行います。	①	A	起業・創業セミナーの開催及び創業希 望者に対して支援を行いました。セミ ナー開催後は個別相談支援を行いま した。 【セミナー開催:2回】	継続して啓発を行って いく必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
					継続				継続			
38	就業相談・就 労支援	商工経済 室	ハローワーク、県などが実 施している女性のための相 談窓口の周知など、女性の 就業相談や就労支援に努 めます。	ハローワークと共同し、就業相談会及 び就労支援の機会を設けます。	①	A	・ハローワークと協力し、就業相談会 及び就労支援の機会を設けました。 ・託児付で子育て世代の女性に配慮 した就職相談会を、託児付で開催しま した。 ・就職支援及びスキルアップ等のため パソコン講座等を行いました ・女性向けの創業セミナーを開催しま した	継続して啓発を行って いく必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
					継続				継続			
39	再就職への 支援	商工経済 室	再就職への支援のための 講座・セミナーの受講を働 きかけるとともに、技術取得 や能力開発支援に関する 情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開催し、再 就職の支援を行います。	①	A	U・I・Jターンを含めた就職面接会及び セミナーを開催しました。 なお、参加者について、性別による大 きな差はみられませんでした。	継続して取り組んでいく 必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	継続して支援を行い、市内 就職率の増加に努めま す。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
					継続				継続			

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化	危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	・令和元年11月16日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者、災害時要援護者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。 ・女性リーダーが少ない状況であり、防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	・平成31年11月16日に名張市総合防災訓練を実施。女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする要配慮者の参加を得て訓練を実施しました。 ・地域をまたいだ訓練、また小中学校と連携した訓練として、地域や小中学校等に総合防災訓練の参加を呼びかけました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があることから、更なる女性の参画を図っていく必要があります。	①	B	B	・防災訓練に女性が参加しやすい工夫について検討する必要があります。 ・地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多いなか、女性が参画しやすい配慮が必要です。	・昨年度に引き続き防災訓練を実施し、地域共助力の強化を図ります。 ・防災訓練に女性が参加しやすい工夫について検討します。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
								継続					
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	①	A	昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【平成31年度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…6名	・今後開催予定の防災会議において、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。 ・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	①	B	B	・防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図る方策を検討する必要があります。 ・従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
					②	B			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
								継続					
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加します。	①	A	次の研修等に多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会(6/30)7名 ▼全国女性消防団員活性化青森大会(9/19)5名 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(12/8)14名 ▼伊賀支会災害能力向上研修(2/16)4名	新たな講習会等に参加し、得た知識や技術を生かすための活動をしていくことが必要と考えます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取り組みを行います。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
								継続					

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
			事業計画		視点評価		事業実績				視点評価			男女共同参画 視点評価理由
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	・地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、避難所運営の訓練や講話を行いました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講習や出前トークの参加者も男性が多くみられました。	①	B	B	・地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多いなか、女性が参画しやすい配慮が必要です。	・防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ・防災講習会等について、女性が参加しやすい方を検討します。	
					②	A			②	B				
					③	A			③	B				
					事業の方向				継続					
43	地域防災活動への女性の参画促進	危機管理室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	・自主防災組織を対象とした防災講演会や出前トーク等を実施し、地域共助力をテーマとした啓発を実施します。	①	A	・地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、自助・互助・共助や地域防災への女性参画の必要性や重要性を訴えました。 ・出前トークや防災講習では、女性で組織する団体からの要請や、女性が半数程度参加されているケースも多々ありました。	自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域もありますが、女性に対して地域防災への参画に係る啓発機会が増えており、参画への意識も高まってきたことから、これを継続・拡大させていく必要があります。	①	A	A	・各視点において、十分に配慮しています。 ・地域での防災分野の担い手は男性が多いなか、女性に対して積極的に防災への啓発を実施し、女性の参画を促進しました。	・引き続き防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
43	地域防災活動への女性の参画促進	消防総務室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動における女性の活動範囲を広げるなど女性の参画を促進します。	名張市総合防災訓練における女性消防団員による地域との連携訓練への参画や、地域等から依頼があった際は、応急手当講習の講師として派遣し、地域と顔が見える関係を築きます。	①	A	・令和元年11月16日防災訓練において、女性消防団(3名)が地域と連携し応急救護等の訓練を実施しました。 ・地域の消防団(分団)に所属する女性消防団員や、災害現場活動をする女性消防団員が増えました。	総合防災訓練のみの参画ではなく様々な機会を利用し、女性消防団員と地域との連携を深化させることが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	自主防災組織と連携訓練を継続し、地域と密接な関係を構築していくとともに、今後も女性消防団員の意見を聞きながら、災害現場等に出勤できるよう調整します。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

基本目標 Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
44	家事・子育て などへの男 性の参画促 進	人権・男 女共同参 画推進室	市民活動団体や関係機関 と協働して、料理や家事・子 育てなど、家庭内における 固定的な性別役割分担意 識の見直しにつながる講座 などを開催します。	・男性を対象に料理教室を開催し、家 庭での家事分担の見直しについて啓 発します。 ・母子健康手帳発行教室において、男 性向けのワークライフバランスにかか る啓発冊子「父親の仕事と育児両立 読本」を配布します。	①	A	・男性を対象とした料理教室を4回開 催し、延べ39名(うち児童7名)が参 加。教室へ参加するまで、家事を役割 分担していなかった参加者は40%存 在しましたが、教室への参加をきっか けに、家事を見直していこうとする男 性が全体の8割以上を占めました。 ・男女共同参画を家庭・職場・地域の 各分野で考えることができるハンド ブックを作成しました。 ・母子健康手帳発行教室において、男 性向けのワークライフバランスにかか る啓発冊子「父親の仕事と育児両立 読本」を配布しました(800部)。	各地域でも料理教室が 浸透していることもあ り、料理教室にこだわ らず、暮らしの中での男 性の役割を見直す講座 等を検討する必要があ ります。	①	A	A	各視点において、十分 配慮しています。	・公民館や民間事業所にお いて、既に同様の男性向け の料理教室が開催されて いる中、今後は、これらの 情報を集約して情報提供し たり、実施を働きかけて いったりするなど、料理を はじめとする男性家庭参画 推進事業を地域に広げて いく必要があります。 ・作成したハンドブックを活 用していく必要があります。
									②	A			
									③	A			
									事業の方向				
44	家事・子育て などへの男 性の参画促 進	健康・子 育て支援 室	父親のための子育て広場 を開催し、子育ての話をし たり、親子で遊んだりできる 父親たちの交流の場などを 提供します。	こども支援センターかがやきにおい て、父親のための土曜子育て広場(サ タババ広場)を月1回実施し、交流や 情報提供に努めます。 母子健康手帳発行教室では、父親や 家族に対して妊婦体験を実施し啓発 に努めます。 こそだてサポーター養成講座を地域 等で実施し、男性も含む地域の皆さん に子育ての応援者になっていただけ るよう取り組みます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおい て、父親のための土曜子育て広場(サ タババ広場)を月1回実施し、交流や 情報提供に努めました(参加者総数1 78人)。 かがやきでの開催は、継続的な参加 者が多く意識啓発に繋がりました。サ タババ広場での交流からかがやきフェ スタでバンド演奏をしてもらいました。 サタババ参加者の育児日記の紹介と 掲載をしました。 ・男性も含む地域の皆さんに、こそだ てサポーター養成講座を実施し、740 名の受講がありました。	参加者や交流の幅を広 げていくことが求められ ます。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うと ともに、性別にかかわらず 参加できる「こそだてサ ポーター養成講座」を地域 で実施していきます。
									②	A			
									③	A			
									事業の方向				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の充実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、研修等を実施し、地域包括支援センター及びまちの保健室職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実を図ります。	①	A	・欠員が出たまちの保健室職員を新たに採用し、定員の保持に努めました。 ・同志社大学に名張市の取り組みについての調査研究を委託し、マニュアル改訂作業を実施しました。	まちの保健室の離職率が上がっており、ベテラン職員が減少しています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
継続													
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就業環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・企業訪問時にワーク・ライフ・バランスにかかるパンフレットを配付するなどし、周知、啓発に努めます。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。	①	A	・関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業(160社)を訪問し、ライフ・バランスにかかるチラシを配布しました。 ・母子手帳発行時にワーク・ライフ・バランスにかかる冊子を配布しました。 ・市役所、男女共同参画センター、公民館等でワーク・ライフ・バランスにかかるチラシの配布、パネル展等啓発を行いました。 ・男女共同参画ハンドブックに職場における男女共同参画について掲載するなど、改めて問題提起しました。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・商工経済室と連携して取り組む必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
継続													
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約管財室	入札時の格付けランクの加算項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加算を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	2019年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加算を行った。今年度は68社中7社が育児介護休業制度を導入していた。(2018年度：70社中8社)	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入していても申請されない場合もあり、正確な実績を得られないことがある。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休暇の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加算の取り組みについても継続が重要である。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
継続													

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
48	出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	・出産・子育てのための各種制度の周知徹底と職員の理解向上を図るため、分かりやすいパンフレット等の作成について検討します。 ・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。	①	A	・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。 ・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替臨時職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。 ・毎月掲載する「人事研修室からのお知らせ」において、男性の育児休暇取得促進や年次有給休暇の取得促進など働き方に関する周知を図りました。 ・令和元年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得が2名ありました。	次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすい配慮を行う必要があります。 ・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。	①	A	A	引続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。	・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が取得しやすい環境づくりに取り組みます。 ・管理職に対しても、育休制度に対する理解を促していく必要があります。
					②	A			②	B			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室等と連携し、職員向けの研修を実施します。 ・超過勤務の上限設定や超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。 ・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率向上を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。	①	A	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。 ・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境が生まれつつあります。 ＜年次有給休暇取得率実績＞ 男性: 56.6% 女性: 48.5% ＜時間外勤務実績＞ 男性: 月平均: 23.3時間 女性: 月平均: 9.0時間	・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応等により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。 ・女性に比べて男性の方が時間外勤務が多い傾向にあるため、その要因等を分析する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応等により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
50	ワーク・ライ フ・バランス の実現に向 けた働き方 の見直しな どの啓発	商工経済 室	ワーク・ライフ・バランスの 実現に向け、時間外労働の 是正やフレックスタイム、 ワークシェアリングの制度 紹介などの啓発を行いま す。	チラシの配布等事業所に対して啓発 を行います。	①	A	ワークライフバランスを実現するた めに、父親、母親、子どもに分けて、家 事が軽減できるイベントを開催すると ともに、市内飲食店等や保育所、幼稚 園、小学校の子どもがいる家庭に対 してワークシェアリング制度の紹介チ ラシや女性の働きを応援するチラシを配 布し、啓発を行った。	継続して啓発していく必 要があります。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	継続して啓発を行っていき ます	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
51	「男女がい いきと働い ている企業」表 彰・認証制度 の周知	商工経済 室	県の「男女がいきいきと働 いている企業表彰・認証制 度」などの周知に努め、男 女がともに働きやすい職場 づくりを働きかけます。	企業訪問時に働きやすい職場づくりに ついて周知を行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナー や就職面接会を実施。その際に事業 者に対してパンフレットを配布し、啓発 を行いました。	周知を図っていくことが 必要です。	①	A	A	評価なし	継続して啓発を行っていき ます	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
52	「事業主行動 計画」策定の 啓発	商工経済 室	事業所に対して計画策定に 関する情報提供を行い、計 画策定を働きかけます。	企業訪問時に働きかけを行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナー や就職面接会を実施。その際に事業 者に対してパンフレットを配布し、啓発 を行いました。	継続して啓発していく必 要があります。	①	A	A	評価なし	継続して啓発を行っていき ます	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
53	名張版ネウボラの推進	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。令和元年度は不動産業者からもネウボラの取組みを発信してもらえよう連携していきます。	①	A	子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数60名 ▼子育てボランティア登録(新規5名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規2名) ・子育て支援員のうち小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋がる方がいました。かがやきボランティアとしてかがやき事業や健康子育て支援室の事業に協力してくれています。 ・令和元年9月から産婦健康診査(産後2週間・1ヵ月)を実施し、産後うつ、早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組みました。	教室や相談、電話、健診等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
54	相談体制の充実(子ども相談、家庭児童相談、女性相談)	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対地的確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	・相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。	①	A	これまで小学1年生から中学3年生を対象にしていた、子ども相談室だより「ほっとライン」のうち小学1年生から3年生を対象にした「ほっとラインぶち」を発行し、よりきめ細かな情報提供を行いました。 ・相談員の技術向上のため、「豊田市子どもの権利擁護委員・とよた子どもの権利相談室10周年記念シンポジウム」や「三重県人権センター主催の人権相談員スキルアップセミナー」等にも参加しました。 ・子ども相談室だよりを高学年向けと低学年向けに分けたことで、学齢に合わせた情報提供を行うことができました。	子ども相談について、電話、面接以外の利用が可能か検討が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	子ども相談への相談方法の検討(メール、SNS等)を行います。 ・三重県人権センター主催の人権相談員スキルアップセミナーへの参加を検討します。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
55 待機児童の 解消	保育幼稚園室	保育施設の計画的な整備 や地域型保育事業を推進 するとともに、保育士の確 保策を講じ、待機児童の解 消に取り組みます。	・定員増を伴う民間保育所の移転改 築や私立幼稚園の認定こども園化の 支援を行うことで、保育の受け入れ枠 を拡充します。 ・法人等の参加により保育士・幼稚園 教諭の就職フェアを開催し、潜在保育 士の発掘と確保を図ります	①	A	・平成31年4月から民間幼稚園の認定 こども園化により保育部分の受け入 れ枠が拡大し60名の増となりました。 (つつじが丘幼稚園75名増、みはた虹 の丘こども園15名減) また、定員の見直しによりつつじが丘 保育園の受け入れ枠が13名増えるな ど、1746名の受け入れ枠が1854名とな りました。 ・待機児童の解消に向けて取組みま したが、令和2年3月時点で96名の待 機児童が発生しています。 ・潜在保育士の発掘と確保を図るた め、保育士・幼稚園の就職フェアを5 月に開催しました。令和元年度は15 名の参加がありました。参加者内訳は 9名の学生のほか40代までの幅広い 年齢の方の参加がありました。ポス ターには男性保育士のイラストを入 れるなどしましたが、男性の参加者はあ りませんでした。	・施設整備が進み、受 け入れ枠の拡充は図れ ましたが、保育士確保 が厳しい状況となっ ています。	①	A	A	・各視点において十分 配慮しています。 ・就職フェアのポスター には性別による固定概 念にとらわれることなく、 男性保育士のイラストも 加えて作成しました。	・引き続き、保育士の確保 に向けた取り組みが必要 です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
56 多様な保育 ニーズへの 対応	保育幼稚園室	保護者が働きやすい環境を 整えるため、休日保育や延 長保育、障害児保育を実施 するとともに、一時的な保 育需要に対しては、一時預 かりを実施します。また、病 気により集団生活や家庭で の保育が困難な場合は、病 児・病後児保育を行いま す。	・休日保育については、名張西保育園 で実施します。延長保育については、 赤目保育所、私立保育所・認定こども 園と地域型保育事業の一部で実施し ます。障害児保育と一時預かりにつ いては、公立・私立保育所、認定こども 園で実施します。 ・休日保育利用状況をホームペー ジに掲載することで、空き状況の確認が できるようになります。 ・病児・病後児保育は医療機関への 委託により実施します。	①	A	・休日保育については、名張西保育園 で実施しました。延長保育については 赤目保育所、私立保育所、認定こども 園と地域型保育事業の一部で実施し ました。障害児保育と一時預かりにつ いては、公立・私立保育所、認定こども 園と地域型保育事業の一部で実施 しました。 ・申込み方法を見直し利用状況をホー ムページに掲載することで、休日保育 の手続きがスムーズにできるようにな りました。 ・病児・病後児保育は医療機関に委 託し実施しました。年間延べ474人の 利用がありました。 ・病児・病後児保育のチラシを配付を 行い、周知を図りました。	休日保育のニーズは多 く、0歳児は定員3名に 対して8名、1～2歳児は 定員6名に対して12名 の利用登録があり、幼 児は10名に対して17名 の利用登録がありまし た。利用手続きを見直 し、ホームページに空き 状況を掲載することで 見込予約や当日キャン セルが減り、利用人数 も定員を下まわる日が 減るなど、必要な方 に利用していただけるよ うになりました。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	・休日保育の実施園の拡 大に向け検討を進めます。 ・保護者が必要なサービ スを利用できる様、事業内容 の周知を図ります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
57	発達支援の 推進	子ども発 達支援セ ンター	家族相談・発達支援教室・5 歳児健康診査、個別乳幼 児特別支援事業などを実 施し、発達に課題のある子 どもへの早期発見、支援を 行います。	・発達支援に関する保護者や市民対 象の研修会は、開催時間帯や回数、 曜日、託児などに配慮し開催します。 ・事業の運営委員(個別乳幼児特別 支援事業運営委員会、子ども発達支 援センター運営協議会)への女性委 員の参画を推進します。 ・啓発チラシやポスターを作成する際 には、性別に基づく固定概念に捉わ れないよう配慮します。	①	A	・市民対象の研修では日曜日に託児 を設け実施しました。また、その他の 保護者研修では、事前の参加受付の 際に聞き取りを行い、託児スペースを 設ける等の対応を行いました。 参加者数120人について、性別によ る大きな差はみられませんでした。 ・保護者研修会や面談等では事前の 聞き取りを行い、保護者のニーズ(託 児の有無など)を事前に把握すること ができました。 ・啓発チラシやポスターの作成に際 し、性別に基づく固定概念に捉われな い配慮を行いました。	保護者の就労形態(勤 務日や時間帯)や家族 構成が多様化してく ているため、開催時間 や曜日の調整だけでは、 対応が困難な場合もあ ります。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	市民の方がより参加しやす い研修会の在り方や、研修 以外の方法について、引き 続き検討していく必要があり ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
58	家庭教育連 続講座の充 実	教育セン ター	家庭教育などをテーマとし た保護者向けの市民参加 型連続講座を、託児の環境 を整えて実施します。	・家庭教育スタッフや講師の話を聞く だけでなく、子育てを中心に、家庭生 活における悩みをグループで話し合う など、参加型の家庭教育連続講座(6 月、7月、9月、10月、11月、年間5 回)について、託児の環境を整えて実 施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性 を訴えながら、案内文書や開催日時 の設定など、男性の参加を促す取組 を検討します。	①	A	・家庭教育連続講座では、スタッフの 子育て体験の話と講師の話を聞いた 後、7つのグループに分かれ、子育て や家庭生活についての悩みを出し 合った。年間5回実施し、延べ230名 の参加があった。5回目には参加者 全員が一つになり、思いを出し合うこ とで本音の語り合いができました。 ・託児については、5回ともかがやき 主催の「子育て支援員研修」の実習の 場として実施していただきました。 ・家庭教育スタッフ会議を年間6回、ス タッフ養成講座を1回実施し、スタッフ の力量を高めました。 ・案内のリーフレットをすべての地域 の広場に配布させていただき、保護者 のみならず、より幅広い人に参加して いただくことができました。	・引き続き、スタッフの 力量を高める研修が必 要です。 ・家庭教育連続講座の 受講者には、デイサー ビス勤務の男性が参加 されていたが、まだまだ 少なく、スタッフについ ては、男性がほとんど いない状況です。	①	B	B	・案内文書や開催日時 の設定など、男性の参 加を促す方策を検討す る必要があります。 ・家庭教育に対する慣 習や意識等により、男性 の参加が少ないと考え られ、男性の参加を促 す取組みが求められま す。	・学んだことが継続するよう 毎月実施します。(8月は 除く。)また、意見交流がし やすくなるように、会場やメ ンバー構成等工夫します。 ・スタッフに、家庭教育に関 する講座や、県主催の養 成講座の案内を届け、より 力量高められるよう取組 を進めます。 ・家庭教育への男性の参 画の必要性を訴えながら、 案内文書や開催日時の設 定など、男性の参加を促す 取組を検討します。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
59	子育て支援 研修会の充実	教育センター	発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。	・発達に課題がある子どもの特徴を理解するとともに、具体的な対応について学びます。テーマ別(子どもへの上手な関わり方、家庭でのルールやしつけ、学習面で気になる子どもの理解と支援)に3回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討します。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さんを講師として、発達に課題がある子どもへの具体的な対応について学びました(年間3回テーマ別に実施し、延べ156名の参加)。学童保育の指導員にもお知らせをし、ご参加いただきました。 ・託児については、3回ともかがやき主催の「子育て支援員研修」の実習の場として実施していただいた。 ・案内のリーフレットをすべての地域の広場に配布させていただき、保護者のみならず、より幅広い人に参加していただくことができました。	・対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるよう、今後も案内文書の配布やお知らせの方法を考えていく必要があります。	①	B	B	・案内文書や開催日時 の設定など、男性の参加を促す方策を検討する必要があります。 ・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・アンケートの中で特定の先生の講座の継続を強く望む声があります。保護者が何に悩んでいるのか、何を学びたいと思っているのかを知り、テーマを考えていきます。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時 の設定など、男性の参加を促す方策を検討します。
					②	A			②	B			
					③	B			③	B			
					事業の方向								
					継続								
60	教育よろず 相談の充実	教育センター	子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、教育に関するさまざまな相談体制の充実を図ります。	教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行います。また、学校訪問による相談を行い、いじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止や対応、教職員のメンタルヘルス、生徒指導、学習指導、学級指導等について支援を行います。一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図って迅速な対応をすすめます。	①	A	・教育専門相談員及びスクールソーシャルワーカーによる電話相談及び来室相談を月曜日から土曜日に行いました。 ・学校訪問による相談を行い、学級経営やいじめ問題等をはじめとする諸問題の未然防止や対応等について支援を行いました。 ・一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士や子ども発達支援センター等と連携を図ることで迅速な対応を行うことができました。 ・不登校や行きしぶり、親子関係、子ども理解、発達障がい、進路等相談内容は多岐にわたりますが、改善の一助となりました。	相談員の勤務形態が非常勤のため、電話対応等の対応が翌日になることがありました。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	小学生から高校生までの子どもや保護者からの相談に対応することができる専門知識をもった常勤職員の配置を目指します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
61	24時間365 日の小児二 次救急の実 施	市立病院 総務企画 室	関西医科大学小児科などの 協力のもと、引き続き小 児救急医療センターによる 24時間365日の小児二次救 急を実施します。	関西医科大学小児科学教室との協力 関係を継続して常勤医師の確保に努 め、併せて医師が疲弊しないよう他の 医療機関の協力を得て夜間の救急に おける応援医師を確保するとともにコ ンビニ受診を防ぐ取組を行う。	①	A	・関西医科大学小児科学教室の協力 により小児科医師5名が常勤してい る。また平成26年1月開設の「小児救 急医療センター」により24時間365日 の小児二次救急を継続して実施して いる。 ・市民の理解もありコンビニ受診と思 われるような受診は見られません。	医師が疲弊しないよう、 引き続きコンビニ受診 を防ぐための市民の理 解・協力が重要となりま す。 収支面で不採算なため 収支改善に向けた取 組・検討も必要な状況 です。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防 ぐため、市民に理解・協力 を求めています。 協力病院等と協議をし、応 援医師等の賃金の見直し を検討します。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
62	産科開設の ための取組	市立病院 総務企画 室	産科開設のため、医師や医 療技術者の確保をはじめ、 分娩設備や専用病床の整 備に努めます。	産科開設を目標に、関係機関と調整 を行うとともに、施設整備や医療職員 の採用について計画的に進めていき ます。	①	A	産科開設に向け、関係大学医局や伊 賀地域の医師会等と継続的な協議に 努めました。	産科の開設について、 関係機関や団体と調整 が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	引き続き大学病院や地域 の産婦人科施設と協議・調 整が必要です。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
63	放課後児童 クラブの充実	子ども家 庭室	学校、家庭、地域との連携 を強化し、放課後児童クラ ブの施設の拡充や運営の 充実を図ります。	・夏休み等長期休暇期間中の児童の 受入れについて、保育スペースの確 保のために学校や地域へ働きかけを 行います。	①	A	夏期休業中の児童受け入れのため、 学校に働きかけ、すべての希望者の 保育スペースの確保ができました。	保育所等の待機児童 の解消が進む中、放課 後児童クラブの利用希 望者は増加傾向にあり ますが、学校敷地内等 での保育スペースの確 保が難しくなってきたり、地域の施設等での 保育が必要となってい ます。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	地域の施設等の活用が必 要です。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。	・各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー(まちの保健室)、母子保健コーディネーター(保健師、助産師)等による相談や情報提供を行います。地域交流会では、研修や情報交流の充実を図ります。	①	A	・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。	平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。	①	B	B	主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取り組みをさらに継続・拡大していく必要があります。	男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。	・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。	①	A	・子育てサークルの講演会、不用品交換会に協力をしました。	子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。	①	B	B	育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取り組みが求められます。	父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。
					②	B			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価			事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。 ・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。	①	A	・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なばり子育て支援員研修受講者総数60名 ▼子育てボランティア登録(新規5名) ・子育て支援員のうち小規模保育、保育所朝タパートなどの就労に繋がる方がいました。子育て支援ボランティアとしてかがやき事業、マイ保育ステーション事業、健康子育て支援室の事業に協力してくれています。	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	B	B	”こそだてサポーター”は、妊産婦や子どもにやさしい環境づくりのために、理解者となるよう”こそだてサポーター養成講座”を実施しており、男性の受講者を増やす取り組みが必要です。	・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 ”こそだてサポーター養成講座”を、男性が多く集まる団体や組織等で実施できるよう検討します。
					②	A			②	B			
					③	B							
					事業の方向				継続				
67	子どもを守る取組	文化生涯学習室	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組めます。	青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策 ・危険箇所対策	①	A	・「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、全143名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にもパトロールを行い年間延べ910名の参加を得ました。 ・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応ができました。 ・ふれあい隊については、関係団体・機関等より選出された方々により組織しているため、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	天候により、パトロールを中止したこともあり、前年度に比べて参加者数が減少しました。 全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発しています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを見守る体制をより一層強化していきます。
					②	A			②	A			
					③	A							
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
68	子どもの居場所づくり	文化生涯 学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	①	A	・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内6地区8小学校区で実施しました。年間97日4,457名の子どもが参加しました。 ・各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により実施している放課後子ども教室は、性別に関わりなく参加することができます。	市内の全小学校区での実施には至っていません。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
69	ボランティア活動への参加	文化生涯 学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	①	A	・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。20名の申込みがあり、17名が修了しました。また、15名がKidsサポータークラブへ入会しました。そのKidsサポータークラブに対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・ジュニアリーダー養成講座やKidsサポータークラブの活動には、性別に関わることなく多くの子どもたちが参加し活動しています。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に向いて家庭教育講座を実施します。	・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。	①	A	・家庭教育スタッフが、つつじが丘、赤目、美旗、鴻之台の4地域にそれぞれ3回ずつ、計12回訪問を行いました。 ・地域のひろばに出かけ直接話をする事で、個々の子育ての悩みに対応することができました。また、5分間のミニ講座も実施しました。 ・家庭教育スタッフの人数が少ない上に、それぞれが仕事をもっているため、ひろばへ参加することの負担が大きくなっています。スタッフを増やすための手立てを考える必要があります。 ・男性向けの講座等を検討するためにも、男性スタッフの確保が求められます。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。		①	B	B	・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。 ・そのうえで、スタッフが参加する「ひろば」の数を増やします。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
71	生活困窮世帯の自立支援	生活支援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	・生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会へ委託しているため、相互連携して随時困窮者の相談や就労支援ができる体制づくりに取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。	①	A	困窮者事業として①自立相談支援事業②就労準備支援事業③家計相談事業の3事業を社会福祉協議会へ委託しており、令和元年度実績では3事業合わせて324件相談があり対応しました。 学習支援事業については直営で実施しており、令和元年度は8名の児童生徒について支援を行いました。 事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつですが着実に成果は上がっています。	この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	委託事業として継続の方向性は出ているが、成果を出すために委託先との連携をなお一層密にしていくな必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
72	生活保護世帯の自立支援	生活支援室	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	・生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	①	A	きめ細やかな支援の実施と丁寧な就労支援の成果により、令和元年度当初は403世帯552人で保護率7.2%だった数値が、同年度末には388世帯498人保護率6.5%に減少した。 ケースワーカーによる熱心な訪問により保護者の実態把握ができたことで、より保護者に寄り添った支援ができたことが世帯数と人員の減少に繋がったことは評価できます。	全体的に減少傾向ではあるものの、依然として新規の申請件数は多く、よりきめ細やかな支援実施のための体制づくりと人員の充実が急務です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	保護離脱の最大の課題は就労になるため、稼働年齢層の保護者への就労支援により一層重点を置いて支援を実施していきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
73	ひとり親家庭の自立支援事業の推進	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	・経済的自立に有利な資格取得に向けて、自立支援教育給付金や高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業をはじめ、居場所を提供していただいた地域等にも学習支援の取組みについて働きかけを行います。	①	A	・高等職業訓練促進給付金については、3件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は9名、規定の課程を修了(卒業)された方は3名でした。継続認定の5名については、令和2年度中の卒業見込みとなっています。 自立支援教育訓練給付金:1名 高等職業訓練促進給付金:12名 高等職業訓練修了支援給付金:3名 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業では、インターネットを活用した学習を進めるなど学習意欲を高める工夫をしました。また、学習のみではなく子どもの居場所としての役割を持っています。	・毎年制度改正があり、ひとり親家庭への国の支援が拡充されることに伴い、希望者が増加しています。それに伴う財源の確保が必要です。 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の学習支援を効果的に進める必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・ひとり親家庭の特に母子家庭における貧困対策を有効的に推進することが必要です。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績				視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績		課題		個別評価	全体 評価		
74	ひとり親家庭 相談事業の 充実	子ども家 庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	・ひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、適切な福祉サービス等の提供を行います。	①	A	・母子・父子自立支援員を1名配置し、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い13件の相談案件の中、7件について就業へ繋げることができました。	・相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取組む必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
75	地域支え合い事業の推進	医療福祉 総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 既存組織の新たな取組(外出支援など)への支援などを行います。	①	A	・本年度は川西・梅が丘地域が事業を開始し、地域支え合い事業実施地域は計10地域(うち外出支援実施地域は6地域)となりました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組まれており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行います。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
76	地域包括ケアシステムの推進	地域包括 支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉教育総合支援システムを推進します。	①	A	・エリアディレクター(相談支援包括化推進員)が地域づくり組織、まちの保健室と協力し、把握したケースについて支援を組み立て、エリア会議を通じて関係者(関係機関)の調整を行いました。 ・ネットワークの構築により、縦割りの関係者から一歩踏み出した支援を引き出し、地域の課題解決能力を高めています。	相談支援包括化推進員の担い手確保と、スキルアップが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
77	障害福祉 室	障害者が地域の中でともに暮らせる生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の目的を達成するため、障害者が安心して外出ができる生活環境の整備に努めます。 ・障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。	①	A	「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」や、ユニバーサルデザインに基づき、安心して外出ができる生活整備をすすめるため、手話や障害特性の周知に関する講演会やイベントを次の通り開催しました。 ・高校生を対象に手話講習会を開催。ヒューマンライツサークル「風」(1回開催)近代高専(1回開催) ・手話、点字、音訳等の奉仕員養成講座を開催 ・難聴者及びその支援者、市職員を対象として「きこえの学習会」を開催(30名) ・ともに生きる「トーク&コンサート」を男女共同参画と共催(500名)※参加者が多く、性別を把握することが難しい状況です。 障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図りました。障害者の地域移行に向けて障害者就労数は令和元年度で8名となりました。また、障害者の地域移行を進めるため、地域生活支援拠点を整備し、コーディネーターを1名配置しました。	・令和元年度までの推進方針に基づき事業を推進させていくことが必要です。 ・地域移行については計画数値の達成に努めるとともに、「地域生活支援拠点」の運用を充実させる。 ・手話、点字、音訳等の講座については、広く公募しているため配慮できない。 ・高校生対象の講座については、対象者が決定しているため配慮できない。 ・トーク&コンサートについては人権コンサートとの共催も視野に入れる必要がある。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。		
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
78	生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	地域における介護予防活動を推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置します。	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。 ・生活支援コーディネーターとともに有償ボランティア等地域の取組を支援してまいります。 ・地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。	①	A	・まちじゅう元気リーダーの養成・フォローアップの研修を行いました。またリーダーと行政が協力して地域での健康教室を展開しました。 ・生活支援コーディネーターが各地域にてワークショップを開催し、地域の課題を把握しながら、地域づくり組織が運営する有償ボランティア組織の立ち上げ支援や、組織間の情報共有を行いました。	・各地域での取り組み状況にばらつきがあります。 ・高齢の男性は女性に比べて自宅にこもりがちになっている傾向にあり、地域の介護予防活動への参加率が少ない傾向にあります。	①	B	介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が求められます。	地域支援を行う職員の質の向上を図っていくほか、地域によって、実施内容にばらつきがあるため、横の連携を図る中で成功事例を共有するなどして、地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を行っていきます。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	B			
				事業の方向				継続				

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
79	性別による 差別的な扱いの根絶に 向けた啓発	人権・男 女共同参 画推進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続して周知・啓発に取り組みます。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
80	性的マイノ リティについて の理解の促進	人権・男 女共同参 画推進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、パネル展示、チラシの配布等により、性的マイノリティの理解を促進に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。 ・男女共同参画ハンドブックに性の多様性について知ってもらう記事を掲載し、改めて問題提起しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	県が、2019年2月に職員向けにLGBT等のガイドラインを策定。市町でも活用を促していることから、時機を見て、名張市でも県のガイドラインを参考に新たなガイドライン策定に向けて取り組む必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
81	情報発信に おける人権 への配慮とメ ディア・リテ ラシー向上に 向けた啓発	人権・男 女共同参 画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。 ・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今度も継続して啓発に努めます。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
82	秘書広報 室	人権や男女共同参画に配 慮した紙面づくり、ウェブ ページづくりに努めます。	・男女共同参画週間に合わせ、広報 なばりに関係記事を掲載するなど、啓 発を行います。 ・男女共同参画フォーラムなど事業開 催の際には、広報、市ホームページ、 FMラジオなどを活用して周知し、参加 啓発を呼び掛けます。	①	A	・「広報なばり」では、子育て・保育・教 育・産業などさまざまな分野におい て、共働き世帯や働き方、人権や男女 共同参画に配慮した紙面づくりを行 いました。 ・男女共同参画週間に合わせた啓発 記事や関連の催しの際には、「広報な ばり」をはじめ、報道提供、HP、FMラ ジオ、フェイスブックなど様々な媒体を 活用しました。	地域への働きかけが必要 です。	①	A	各視点において、十分 配慮しています。	・地域において役員となる 方については、様々な役回 りを兼務している状況が多 く見られる中、どのような手 法で地域に働きかけていく ことが効果的かつ地域の 理解と協力が得られるの かを検討します。 ・地域づくり組織への働き かけとともに、市民向け て効果的に情報提供、啓 発ができるような仕組みを 検討していきます。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
83	文化生涯 学習室	成人向け図書の適正な販 売やインターネットの適正 利用の啓発を行うとともに、 青少年へのメディア・リテラ シーを高めるための研修を 行います。	・月1回、市内4箇所の駅前に設置され た有害図書回収箱から、有害図書を 回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、 大型小売店舗への巡回指導をし、有 害環境の浄化活動を行います。	①	A	・有害図書回収箱から月1回実施しま した。青少年にとって有害な図書や DVDなど年間で397部回収しました。 ・有害環境一掃大作戦を実施し、関係 機関・団体等から63名の参加がありま した。市内のコンビニやゲームセン ター、大型小売店等57店舗に対して 青少年の非行防止・健全育成、有害 環境浄化活動への協力を依頼しまし た。 ・関係機関・団体などの協力を得て実 施しており、性別に関わりなく参加で きる体制を取っています。	有害図書回収箱につい ては、老朽化により看 板等が見にくく、有害図 書や一般図書以外にゴミ 等が入っていることも あり、回収箱の修繕等 検討していく必要があり ます。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	有害図書回収については、 昨年度より回収数が300部 以上増えており、青少年に とって有害な環境の浄化の ために今後も継続して取り 組んでいく必要がありま す。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
84	学校教育 室	小中学校の情報教育担当 者を中心として、メディア・リ テラシー教育を推進しま す。	・情報教育推進委員会の内容を見直 し、年1、2回開催します。	①	A	・年間2回行った情報教育推進委員会 では、情報モラル教育の研修を進め る中で、メディアリテラシー教育の推 進の要素も取り入れ、学校での情報 モラルの実践に生かすことができました。 ・推進委員会や研修会では性別に関 係なく取り組めるようにし、新たに実施 した児童を対象としたプログラミング 体験講座の参加児童も性別にとらわ れず参加を求めることができました。	適切に情報を活用でき るように、また、子ども たちにプログラミング的 思考(問題解決型思 考)を身に付けられるよ うに常に最新の内容で 取組んでいく必要があ ります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後も、児童生徒にとって 性別に関係なく取り組める よう、情報を発信していく必 要があります。	
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	人権・男女共同参画推進室	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。 (R1男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
86	女性弁護士相談の実施	人権・男女共同参画推進室	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	・離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。(毎月第1金曜日) 令和元年度実績:89件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
87	DV防止に向けた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	・DV防止月間において、県内連携のパープルリボン運動に参加し、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。 ・名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。 ・高校卒業生向けにデートDV啓発パンフレットを配付しました。 ・男女共同参画ハンドブックにDVについて知ってもらう記事を掲載し、改めて問題提起しました。	今後も関係機関と連携し、継続的な啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・デートDVを含め、若年層への啓発への取組みを強化する必要があります。 ・自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
88	要保護児童 対策及びDV 対策地域協 議会による 関係機関の 連携	子ども家 庭室	配偶者暴力相談支援セン ターや警察など、要保護児 童対策及びDV対策地域協 議会の構成機関(者)との 連携を図るとともに、女性 相談員の資質向上に努め、 DV対策の対応力を強化し ます。	・協議会における関係機関(者)と定 期的に情報共有を行います。 ・相談技術向上のために研修等への 積極的な参加を促します。	①	A	要保護児童対策及びDV対策地域協 議会の関係機関との情報共有を図り ながら、対応を行いました。 児童虐待防止の啓発活動として、児 童虐待防止推進月間に市内の学校、 保育所(園)、まちの保健室、東西連 絡線等へポスターの掲示を依頼しまし た。また、FMラジオでの放送、大型 スーパーでの啓発用ティッシュ配布の ほかオレンジリボンのイベントなどを 実施し地域住民への周知を図りまし た。	今後もこれまでと同様、 要保護児童等に関する 協議を続けていく一方、 気になる児童の早期発 見に努め、関係機関 (者)との連携を強化して いく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後もこれまでと同様、要 保護児童等に関する協議 を続けていく一方、気にな る児童の早期発見に努 め、関係機関(者)との連携 を強化していく必要があり ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
89	児童虐待・D V防止対応 マニュアルに 基づく適切な 対応	子ども家 庭室	児童虐待・DV防止対応マ ニュアルに基づき、関係機 関と連携し、DV被害者など への早急な対応や自立支 援などを行います。	・情報の把握に努め、警察、配偶者暴 力相談支援センター等と迅速に連絡 を取ることに、安全な女性保護対 応と自立に向けた支援を行います。	①	A	要保護児童対策及びDV対策地域協 議会の会議を開催し関係機関と緊密 な連携を図りました。 代表者会議：1回 事務担当者会議：5回 ケース検討会議：42回	協議の日程調整につい て、多機関になるほど 調整が難しい。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	協議の日程調整について、 多機関になるほど調整が 難しいが、少しの時間で も、協議が出来るよう、場 所の選定なども考えていく 必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
90	あらゆる暴 力防止のため の意識啓 発	人権・男 女共同参 画推進室	セクシュアルハラスメントを はじめとするあらゆる暴力 を防止するため、啓発物の 配布や研修会などの開催 を通じて意識啓発を行いま す。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員 向けに研修を実施するなど、啓発に 努めます。	①	A	・市職員(管理職)に対して、ワークラ イフバランスをテーマとした研修を実 施した際に、セクシャルハラスメント等 についても、啓発しました。	セクシュアルハラスメン トについては、ある程度 認知されるようになって きましたが、今後も継続 して啓発する必要があり ます。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	市職員への継続的な研修 の実施により、事業所とし て、率先的にハラスメント の防止への対応が求めら れます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績				視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績		課題		個別評価	全体 評価		
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。 ・2015年度に改正した「名張市職員などの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、職員を対象としたセクハラ防止のための研修を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会をとらまえて行います。	①	A	・新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。 ・管理職を対象に、ハラスメント防止を目的とした研修を実施し、意識向上を図ることができました。 ・ハラスメントの苦情相談の第三者機関として、ハラスメントの調査及び審議等行う「ハラスメント防止委員会」の設置をしました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等の取組が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。			
								②	A					
								③	A					
								事業の方向		継続				
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	①	A	企業訪問時にセクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。			
								②	A					
								③	A					
								事業の方向		継続				
93	教育現場のハラスメントの防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。 ・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	①	A	・教育現場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教員の意識改革を図ることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。 ・職場におけるセクシャルハラスメントなどの防止にあたり、教職員へ服務規律の研修会を行い、相談体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。		
								②	A					
								③	A					
								事業の方向		継続				

94	市職員への心身の健康づくり支援	担当室 人事研修室	事前評価			事後評価						今後の方向性・改善方法
			事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画視点評価理由		
			施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体評価			
			健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	・健康管理やメンタルヘルスに関する研修の実施、保健師との連携による生活習慣病予防対策や相談体制の充実を図ります。 ・長期傷病休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・超過勤務が月100時間、2ヵ月連続80時間を超える職員に対して、産業医による面接指導を実施します。	①	A	・セルフケア、ラインケアの観点から、1月末に職員向けのメンタルヘルス研修を実施しました。 ・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握しました。 ・長期傷病休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援を行いました。	・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促すまでの積極的なアプローチが必要です。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。 ・女性職員よりも男性職員の方が、若干、高ストレスに該当する職員の割合が高い傾向にあります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査を積極的に勧奨していくためのアプローチ手法について検討していく必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、食事指導や定期的な運動の実施など、具体的な生活習慣病予防に向けた啓発を行っていく必要があります。
					②	A	事業の方向					
					③	A						
					継続							
					継続							
					95	男女の生涯にわたる健康の保持	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちの保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。地域づくり組織やまちの保健室、職域等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	①		
②	A	事業の方向										
③	A											
継続												
継続												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価						今後の方向性 ・改善方法								
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由										
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価											
96	性と生殖に 関する健康・ 権利の意識 啓発	健康・子 育て支援 室	リプロダクティブ・ヘルス／ ライツ(性と生殖に関する健 康・権利)の意識啓発と情 報提供を行うとともに、妊婦 にやさしい環境づくりに取り 組めます。	・マタニティマークを配布と啓発を行 い、妊婦にやさしい環境づくりを目指 します。 ・妊婦健康診査14回分、県外受診が 可能な体制整備を図り、健康診査受 診の必要性の啓発に努めます。 ・産婦健康診査費用助成事業を平成 31年度から実施できるよう取り組ま す。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊 娠中からの相談支援体制と、妊娠・出 産・育児の切れ目ない支援の体制を 築きます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行 います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正し い知識の普及と健康づくりについて啓 発を行います。 ・中学校等において性と生殖の正しい 知識を踏まえたライフプラン教育を行 います。また、身近な相談場所として 「まちの保健室」や市役所が知られる ように啓発の工夫を行います。 ・こそだてサポーター養成講座を地域 等で実施し、妊産婦や子育てにやさ しい風土づくりに取り組みます。	①	A	母子健康手帳発行時にマタニティ マークを配布し、妊娠中からの相談支 援体制の充実を図るとともに、妊娠出 産育児の切れ目ない支援に取り組み ました。妊婦健康診査14回分の助成、 県外受診が可能な体制整備を図り、 健康診査受診の必要性の啓発に努め ました。 特定不妊治療、一般不妊治療、不育 症治療の経済的支援を行いました。 小・中・高校生に対し、性と生殖に関 する正しい知識の普及と健康教育を 行ないました。特に中学生に対しては ライフプラン教育と、地域の身近な相 談場所として「まちの保健室」や市役 所があることを伝え、啓発媒体を配布 しました。 こそだてサポーター養成講座を実施 し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産 婦の心身の変化、子育て支援の大切 さ等について啓発をおこないました。 令和元年度はこそだてサポーターを7 40名養成しました。	相談支援体制の充実と 妊娠出産育児の切れ 目ない支援に取り組む とともに、妊産婦健康診 査後の支援、産婦健康 診査費用助成事業の 体制の整備について検 討する必要があります。 こそだてサポーター養 成講座を地域で実施す ることで妊産婦に優し いまちづくりをすすめ られるよう啓発が必要 です。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	今後も、リプロダクティブ・ ヘルス／ライツの意識啓発 と情報提供を行うとともに、 妊産婦にやさしいまちづく りに取り組みます。							
														②	A	A				
																	③	A	事業の方向	
																				継続

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
97	性感染症の 予防	健康・子 育て支援 室	性感染症などを予防するた め、互いの性を理解し、正 しい知識に基づいて行動で きるよう、教育や啓発に取り 組めます。	小学校・中学校・高校の養護教諭や 保健体育担当教諭、学校保健委員 会、こども支援センター等と連携しな がら、生(性)に関する健康教育を実 施します。	①	A	小学校・中学校・高校の養護教諭や 保健体育担当教諭、学校保健委員 会、こども支援センター等と連携しな がら、小学校4校、中学校5校に生 (性)に関する健康教育を実施しま した。 中学校での生(性)教育は、毎年繰り 返し実施しており、継続した教育や啓 発が可能になっています。	互いの性を理解し、正 しい知識に基づいて行 動できるよう、また、性 感染症等の予防のため に、継続して教育や啓 発に取り組む必要があ ります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。		
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
98	食育の推進	健康・子 育て支援 室	食生活改善推進員の育成 や資質向上を図るなど、 「食育推進計画」に基づき、 食育の推進に取り組みま す。	・食に関する情報提供、啓発を行いま す。 ・食生活改善推進員や栄養会への活 動支援を行い、知識や技術の向上を 目指した研修を実施します。 ・新たな人材育成の機会として栄養教 室を実施します。 ・健康相談(食生活相談)を実施しま す。 ・家庭における調理など食に関する分 野において、男性の参画の必要性を 訴えていく必要があります。	①	A	・食ボランティアの活動支援を行いま した。 ・食ボランティアを養成する講座を終 了した12名が、新規会員として食ボラ ンティアの活動を開始しました。新規 会員のうち1名は男性会員でした。	食ボランティアの男性 会員の割合は2.1%で す。	①	B	食ボランティアは活動を 始めてから50年が経過 していますが、男性会員 の参画が認められるよ うになったのは平成24年 4月からです。今後、男 性会員の養成につな がる取組が求められます。		
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向								
					継続								
98	食育の推進	学校教育 室	発達段階に応じた食に関す る知識と望ましい食習慣の 定着を図るため、栄養教諭 などによる指導を行うとと もに、家庭での食育のあり方 などの情報提供を行いま す。	栄養教諭などにより、子どもたちに家 庭での食のあり方を指導します。ま た、発達段階に応じた食のあり方を学 びから、望ましい食習慣の定着を図り ます。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校 と家庭、地域が連携し、発達段階に応 じた食育の実践に取り組むことができ ました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交 えての名張市内での食育の実践交流 をすることで、子どもたちの健康の保 持増進を系統立てて見ることができ、 各校での取組の発展と充実を図るこ とができました。 ・食育担当者・栄養教諭・家庭科担当 教諭を中心とした食育の指導充実を 図り、発達段階に応じた学びを進める ことができました。	健康の保持増進を図る ため、学校での取組 を、家庭、地域への発 信、連携を密にして、今 後も食教育を進めてい く必要があります。	①	A	各視点において、十分 に配慮しています。		
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価							今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由					
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
99	健康教育の 推進	健康・子 育て支援 室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組づくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組めます。	・まちじゅう元気リーダーの活動支援を行い、地域の健康づくりを推進します。 ・学校保健との連携を増やし、切れ目ない健康づくりを推進します。	①	A	・15地域で健康づくりをテーマにワールドカフェを開催し、まちじゅう元気リーダーを含む608人の住民が参加した。各地域の課題を話し合い、地域ごとの取組の方向性を見出した。 ・2小学校において、骨密度測定を実施し、食事や運動、また睡眠の大切さについて啓発した。 ・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。	継続した取り組みが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組めます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
99	健康教育の 推進	学校教育 室	発達段階に応じた性教育やHIV／エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。	エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。 性教育及びHIV／エイズ教育を推進します。 関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	①	A	・学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認とHIV／エイズ教育に関わる教育の位置づけの確認を行いました。市内全小中学校で実施しました。 ・年度末の調査において、関係団体と連携し、薬物乱用防止教室が市内全小中学校で実施されていることを確認しました。 ・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。	各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、更なる啓発が必要です。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
100	誰もがスポーツに 参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ創設のための支援を行い、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興を図ります。	①	A	・誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。更には、女性が参加しやすい教室の企画のみならず、教室の実施日時に関しても、女性の指導者も参加者も参加しやすいものとなるよう、工夫に取り組みました。	少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)		担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
			事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
			施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
101	女性外来開設のための取組	市立病院 総務企画 室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	女性外来の開設にむけ、関係機関と話し合いを行ってき、女性外来開設時に向けた調整を計画的に行います。	①	A	・女性外来の開設にむけ、関係機関と話し合いを行っています。	・女性外来の開設に向け、関係機関等との調整ができた段階で、医師や医療技術者に女性スタッフの採用を計画的に行っていくかくなりません。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・施設を整備する必要があります。 ・職員定数の見直しを行う必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	①	A	・「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員(法律相談は女性弁護士)、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しました。 ・市HP等で国・県等が実施している各種相談について情報提供を行いました。	継続して周知を行っていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいく必要があります。 ・相談に結び付かない人にも必要な情報を届ける工夫が必要です。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組むとともに、健康相談を実施します。	・健康診査やがん検診の受診促進に取り組む、性差に応じた結果返却と情報提供を行います。 ・個別の状況に合わせた健康相談を実施します。 ・地域の相談支援の場としての「まちの保健室」との連携を強め、相談機能を高める研修を実施します。	①	A	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導に取り組む、個別に応じた相談を行いました。 ・子育て世代が受診しやすいよう、4日間託児付きのがん検診を実施しました。 ・子育て支援に関する研修実施や日常の健康相談に関する支援等「まちの保健室」との連携を強め、機能強化に努めました。	若い世代の検診等の受診率を引き上げていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・集団がん検診において、子育て世代の検診受診率の向上を図ります。 ・子育て世代が受診しやすい環境を整備する必要があります。	
					②	A			②	A				
					③	A			③	A				
					事業の方向				継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価							今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
104	メンタルヘル スへの支援	健康・子 育て支援 室	こころの活性化や休養、ス トレス対処法などに関する 情報や専門機関に関する 情報提供を行います。	・広報紙、ホームページ、FMラジオ等 を活用し、こころの健康づくりに関する 情報提供を行います。 ・こころの健康づくりや医療など専門 機関の情報提供を行い、個別の状況 に応じた相談支援につながるよう関係 機関との連携を図ります。	①	A	・さまざまな機会を通じて、こころの健 康に関する情報提供や啓発を行いま した。 ・個別の状況に応じた相談支援を行 いました。 ・思春期、働き盛り世代など、より若い 世代から、こころの健康に関する正し い知識や対処法を理解し、実践でき ることが重要です。 ・地域、学校、職域等でメンタルヘル スの情報提供できる機会に実施して いるが、参加者の男女の偏りはなく、 参加いただいています。	継続して取り組んでいく 必要があります。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	学校、職域、地域との連携 を進め、若い世代からのこ ころの健康づくりを推進し ます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								
105	自殺予防や 産後の育児 不安解消への 支援	健康・子 育て支援 室	保健所など関係機関との連 携による自殺予防のための 講演会の開催や、こんにち は赤ちゃん訪問などによる 産後の育児不安解消への 支援に取り組めます。	・保健所との連携を図りながら、自殺 予防に関する啓発を行います。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や健診、ま ちの保健室など身近で気軽に相談で きる機会を増やし、支援体制の強化を 図るために主任児童委員やチャイル ドパートナー等関係機関・団体等への 研修を実施します。 ・平成31年度から産婦健康診査費用 助成事業で産後うつ質問票（EPDS）を 実施することで、早期発見、支援を行 います。	①	A	・身近に相談できるまちの保健室の存 在を妊娠届出時に伝え、妊娠期から の相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんにちは赤ちゃん 訪問事業など産後の育児不安解消の 支援に取り組めました。 ・子育て支援員研修やこそだてサポー ター養成講座等、様々な場で産前産 後の心身の変化や支援の必要性につ いて啓発を行いました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウ ボラ事業の推進を図ることで、産前産 後の支援の充実、地域や関係機関等 と連携した切れ目のない支援に取り 組むことを心掛けました。 ・令和元年9月から産婦健康診査費用 助成事業を実施し、産後うつ質問票 （EPDS）を活用し、早期発見、早期支 援を行いました。	妊娠時から、産後の心 身の変化についてリー フレット等を用いて、妊 婦だけでなく、その夫や 妊婦の支援者になる方 にも理解してもらえるよ う啓発している。	①	A	A	各視点において、十分 に配慮しています。	引き続き、保健所など関係 機関との連携による自殺 予防のための啓発活動を 行う。 また、子育て支援員研修や こそだてサポーター養成講 座等で産前産後の心身の 変化や支援の必要性を啓 発する。妊娠期からの相談 支援、産後ケア事業、こん にちは赤ちゃん訪問事業 等による産後の育児不安 解消の支援に取り組む。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向								
					継続								